

7月29日の「新・人間裁判」第3回口頭弁論に先立って行われた地裁前集会での原告の決意表明を紹介します。



私は、白石区に住んでいる鳴海真樹子です。

私は、平成12年8月に祖母、16年12月に母、19年5月に父と続けて亡くなり、天涯孤独になったことへの不安、平成14年から働いていた仕事の給料が一週間遅れ、それから一カ月遅れになり、19年には4万円くらいしかもらえなくなり、これから先の生活への不安などが重なり、精神が不安定になりました。それで、知り合いに相談をして生活保護を受けました。

それまで国保料が払えず保険証もなく、お金がなかったので病院に行くことができなかったのですが、保護を受けて安心して、病院に行くことができるようになり、生活も安定しました。ですが、だんだん物価が上がり、消費税も8%になり、節約のため服や靴を買うのをガマンしています。携帯電話も支払いが大変になり、手放しました。そこに生活保護費が月に3000円以上引き下げになり、食費を切りつめて1日3食を2食に減らしたり、おかずを一品に減らしたりしています。さらに友人と交際もできなくなりました。親のお墓参りにも行けません。これで憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」と言えるでしょうか。

どうか人間らしい暮らしをさせてもらうためにも、原告として最後まで頑張ります。

東区に住んでいる深田利夫と言います。

私は若い頃に名古屋から北海道へ来て働いていましたが、病気や怪我を繰り返し、働けなくなって生活保護を受けるようになりました。今は1人暮らしです。いくつかの病院に通って



ますが、身体じゅう悪いところだらけです。

生活保護での生活は、もともと大変でしたが、この3年引下げられ、消費税の上がった分を除くと、私の場合、実質1,500円位下がったことになります。1,500円位というと、たいしたことがないと思う人がいるかもしれませんが、もともと60歳代の保護費は低かったのです。500円でも、千円でも、私たちにとっては大変なのです。

こんな身体ですから、健康のため食べものには気をつけていますが、最近、食料はまともを買うとほんとに高いので、もっぱらスーパーで安くなる時間や特売の日を買っています。お医者さんに「なるべく野菜を沢山食べなさい」と言われますが、野菜は高くてあまり食べられません。今の保護費では、健康を考えた食事をするのは不可能と言えます。

風呂はかなり離れたところにある市の老人ホームセンターに週2回行っています。以前は無料だったのですが、いまは1回200円です。自転車で行くのですが、夏はいいけれど、冬は雪道だし、寒いので大変です。アパートに風呂はありますが、それを使えばガス代がかかるし、とても寒いので使っていません。私のアパートはおんぼろアパートで、ただでさえ寒いのですが、とくに冬は大変です。最近では灯油が高く、ストーブも節約していたら、寒さで夜中に目が覚めることもありました。

今年の秋からは冬季加算が大幅に下げられると聞いています。おんぼろアパートで、寒さにふるえてくらすことがどんなことか、高橋知事や安倍首相はわかっているのだろうか。物価はどんどん上がっているなかで、どうやって暮らせというのでしょうか。

これ以上、弱いものいじめをするのは、絶対止めて欲しい。札幌にも、生活に困っているけれど、こういう守る会や裁判のことなど、まったく知らない人が沢山います。そういう人たちのことも考え、私も裁判を最後までがんばります。おわります。

おわりです。